

定着するか、アルゼンチンの民政 1986年8月の表情

著者	松下 洋
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	3
号	4
ページ	2-7
発行年	1986-12-20
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00006706

定着するか、アルゼンチンの民政

1986年8月の表情

松下 洋

はじめに

去る8月、私は4年振りにアルゼンチンを訪問した。4年前の8月に同国に滞在したときは、ちょうどマルビナス戦争の直後で、独立以来初めてという敗戦のショックから、重苦しい雰囲気がか国全体を覆っており、悲観的な見方が支配的だった。友人の社会学者が「アルゼンチンが真の政治的民主主義を達成するのは、今世紀中はむりだろう」と私に語ったときの悲しげな表情は、いまなお脳裏に焼きついている。

だが、それから4年。外部から見ての限りでは、アルゼンチンの状況は明らかに改善されつつあった。1983年10月には、アルゼンチン史上まれな完全に自由な選挙が実施され、同年12月にはアルフォンシン政権が7年振りの文民政府として誕生していた。翌年11月には、ビーゲル海峡をめぐるチリとの国境紛争が平和裡に解決し、アルゼンチン経済の“がん”ともいうべきインフレも、1985年6月に施行された「アウストラル・プラン」の下で漸く沈静化しつつあった。1986年6月のワールドカップ・サッカー大会において、マラドーナの活躍でアルゼンチンが優勝したことも、国民にとっては久々の朗報だったであろう。

しかしながら、いざ現地に入ってみると、状況は依然厳しいとの印象は否めなかった。確かに民政の復活がきっかけとなって国の再建を目指す息吹が随所に感じられたことは事実だが、アルフォンシン政権の前には難問が山積している。私がアルゼンチンに到着した直後に発表された7月の物価上昇率は6.8%にも達し、アウストラル・プラ

ンの前途に暗影を投げかけていた。また同プランのもとでの賃金抑制を不満とする労働者のストライキがさまざまな産業分野で展開されていた。ラテンアメリカ諸国のなかでは比較的低いとされた失業率も漸増し、8月12日に発表された失業統計は、不完全雇用を含めた失業率を11.2%（1986年6月現在）にしていた。さらに青少年による凶悪犯罪が激増していることも、4年前と異なる新しい現象であった。

では、このように悪化する経済、社会状況のもとで、アルフォンシン政権は安泰なのであろうか。1986年3月に松下洋・遅野井茂雄共編で『1980年代ラテンアメリカの民主化』を上梓した際、私はアルゼンチンにおける統治の正統性の基準として、(1)合法性、(2)カリスマ性、(3)経済政策の成功度、(4)社会的安定の達成度、を挙げておいた（同書、132～137ページ）。今この基準に照らして考えるとき、合法性という点では全く問題はなく、カリスマ性もある程度備えているかに思われるが、(3)と(4)の基準にはかげりが見えていることは否定できないように思われる。とすると、アルフォンシン政府も、かつての文民政府と同様に6年の任期を全うせずに、軍事クーデターに出くわすことになるのであろうか。この点についての予断は禁物だが、3週間ほどの滞在で得た感触からすると、軍事クーデターの可能性は皆無とはいえないが、過去の文民政権の場合よりその可能性は少ないように思われた。では、なぜそう考えるのか。以下、その理由をいくつかの側面についての見聞を基にしながら、述べてみよう。

1 アウストラル・プランは葬られたのか

1985年6月に実施に移されたアウストラル・プランは、戦後アルゼンチンで実践された経済政策のなかでは例外的に高い人気を当初は得ていたといっただろう。プランの発表される1カ月前の1985年5月には、物価上昇率が対前年比で1010.1%という記録的な数字に達していたし、物価と賃金の凍結、財政赤字の削減、輸出の拡大などを骨子とする同プランは、多くの国民にとって己むを得ざる選択肢と映ったのであろう。ある世論調査によれば、当初このプランには70%の支持が寄せられていたともいう。しかも、こうした国民の期待に応えるかのように、インフレ率は第1表に見るように、1985年7月を境に急速に低下していったのだった。

ところが、すでに触れたように、今年7月の物価上昇率が6.8%というプラン実施以来の最高値を記録したことから、にわかにプランへの批判が高まっていた。7月に見られたこの物価上昇は、実質賃金の低下に歯止めをかけるために実施された賃金調整(sinceramiento)によるところが大きいようではあるが、労働組合はこの物価騰貴によりせつかくち得た賃上げが反故になったとして、社会契約(paz social)の放棄を言い出していた。マスコミでも、「インフレ熱の再燃」といった形で、この問題を取り上げていたし、一部ではアウストラル・プランそのものが失敗したとする意見すら見られた。たとえば、進歩民主党のある議員は、政府が歳出の削減を怠り、輸出の増加や民営化のために有効な手段を実施しなかったことにプラン失敗の原因があるとし、8月中旬に、7名の下院議員は「アウストラル・プランの失敗」の責任を追求するためにスルイール経済相を喚問するよう求めていた(*La Nación*, 1986年8月16日)。メンドサの有力紙 *Los Andes* には、署名入りの記事で「(アウストラル・プランは)それ自身の矛盾と立案者の意欲(の欠如)とにより今日葬り去ら

第1表 物価上昇率の推移(1985年4月~86年9月)

		%			
年	月	月間上昇率	年	月	月間上昇率
1985	4	29.5	1986	1	3.0
	5	25.1		2	1.7
	6	30.5		3	4.6
	7	6.2		4	4.7
	8	3.1		5	4.0
	9	2.0		6	4.5
	10	1.9		7	6.8
	11	2.4		8	8.8*
	12	3.2		9	6.8*

(出所) *Ambito Financiero*, 1986年8月14日。

* *La Nación*, edición internacional による。

れたと考えることができる」(1986年8月17日)といった論調さえ現れていた。

この *Los Andes* 紙の記事を、大統領府の企画室に勤める友人に伝えたところ、「それはひどすぎる」との答が返ってきた。月間30%のインフレを10%以下にとどめていることはやはり評価して欲しい、というのだった。ともあれ、7月以降の物価上昇がプラン立案者にとっても憂慮すべき問題であることは明らかであり、6.8%の数字が出た直後にプラン作成者の一人R・フレンケル(Roberto Frenkel)に会ったときも、深刻そのものの顔付きだった。私が帰国したのちも、物価上昇が続いていることはプランへの支持率をさらに低下させているのではあるまいか。

2 強まる労働攻勢

このように、物価が高騰しつつあるなかで、政府への批判を強めているのが労働運動である。アルゼンチンの労働運動はペロン時代以降労働総同盟(Confederación General del Trabajo, CGT)の指導のもとに、内政に隠然たる影響力を保持してきたが、こうした状況は現在もなお基本的には

変わっていない。そして、アウストラル・プランに対しては、それが賃金の凍結という形で労働者に犠牲を強いるものであったため、CGTは強く反発し、1985年8月や86年1月に、大規模なゼネストを挙行した。しかしその後、ゼネスト戦術が必ずしも効を奏さなくなると、CGTはむしろ産業別の時限ストなどに重点をおくようになり、8月に滞在したときは、ストライキがまことに花盛りの観があった。*Ambito Financiero*の8月14日号によれば、アウストラル・プランが実施に移されてから、1986年7月に至るまでの13カ月間に487の労働争議があり、86年7月には63の争議があったという。8月に入ってから、銀行員や警官のストに加えて、国家石油公社のストなどが続出し、最近では大学教授や小中学校の教員がストライキを行なったとも伝えられている。

こうした労働攻勢が政府の威信を損なう効果を持つことは言うまでもないが、ただアウストラル・プランの実施から1年余りの間CGTの動きは比較的穏健なように思われた。その一因は、失業問題が次第に深刻化し、労働者が守勢に立たされていることである。すでに触れたように、1986年6月の時点で失業率は不完全雇用を含めて11.2%にも達しており、アウストラル・プランによる引締め政策が続くなかで、改善される可能性は少ないのである。とくに深刻なのは若年層に失業者の多いことであり、*Clarín*紙の社説によると、青年に職を確保するには40万の仕事を新たに生み出さねばならないという(*Clarín*, 1986年8月19日)。これは現在のアルゼンチンの経済水準からすれば、天文学的な数字なのである。

労働攻勢に歯止めをかけているいまひとつの要因は、労働運動のなかで圧倒的に大きな影響力を持つペロニズムが内部抗争を繰返し、労働運動自体が分裂していることである。状況自体が流動的なため、この分裂の実態はつかみにくいのだが、ここでは、8月22日付 *El Economista* に載った表(第2表)を紹介しておこう。

この表から知れるように、労働運動はかなり細分化されており、これが、CGT議長サウル・ウバルディーニの指導力を減じていることは否定できないように思われる。

なお労働運動の主な狙いが賃上げの実現にあることは言うまでもないが、インフレと並ぶアルゼンチンの重要な経済問題である累積債務問題に関しても労働組合はすこぶる批判的である。アルゼンチンの累積債務は1985年にすでに500億ドルを超え、利払い分だけでも輸出額の54.5%(*『ラテン・アメリカ時報』* 1986年7月11日号 11ページ)に達しており、これは本来ならば工業発展に充当されるべき資金が海外に流出することを意味している。加えてアウストラル・プランに基づく引締め政策も政府がIMFとの協調を重視しているためだとする受け止め方が労働者の間には根強い。このため、労働組合のなかには、債務支払に反対意見が強く、8月12日には、保健労働者組合が、夕刊紙 *La Razón* に「国益と労働者の利益擁護のために」と題する広告を出し、そのなかで対外債務を、「国民の代表が締結したのではなく、国際金融銀行を共犯者とした軍事独裁政権によって締結されたものである」と極めつけ、したがって「この巨大な債務は、労働者の肩に負担がかかるべきではなく、その大部分は、債務の受益層によって負担されるべきだ」と主張していた。

こうした発想は労働者にかなり根強いようであり、私自身一度ペロニスタを自称するタクシーの運転手と債務問題で議論したときもこのことを強く感じた。その運転手は、私がアルゼンチンの発展のためには外国の援助が必要だし、そのためにも債務を支払うべきだと述べたところ、債務の多くは、軍備と無意味な戦争に消え、国民がその責任を負う必要はないと、語気を荒げて論ずるのだった。CGTも、債務問題に関するアルフォンシン政府の政策を批判しており、ペルーがIMFから不適格国として融資を拒否されると、その直後の8月19日に、ウバルディーニ議長はペルー大使館

第2表 労働運動の主な潮流 (1986年8月現在)

派	傾 向	組 合	政治権力との関係
62組合派	ペロニズム正統派	金属労働組合, 国家石油労働組合, 食肉, 衛生, 電力, プラスチック	ロレンソ・ミゲル (ペロン派) が, アントニオ・カフィエロ (ペロニズム刷新派) を支持し, 国家石油労働組合のイバニェスが, ペロニズム刷新派のメーネン派を支持。
	ウバルディーニ派	建設, 繊維, 全国公務員, 事務職者連合, ビール, 銀行	ペロニズムの内部抗争には不介入。ただし, 一部はアントニオ・カフィエロを支持。ロレンソ・ミゲルの影響力の一掃を目指す。
	独 立 派	製粉業, 水道, 清涼飲料, 都市労働者	基本的にはサウル・ウバルディーニの立場を支持。ただし, 一部はイバニェスと協調してメーネンを支持。
25組合委員会	ペロニズム刷新派	自動車機械工組合, 鉄道, タバコ	労働運動のなかに, カフィエロ主義を浸透させようとする。ウバルディーニの立場とは一線を画するが, ロレンソ・ミゲルに反対する点では一致。
独立派	急進党, ペロニスタ, 左派政党	教員組合, 商業, 製紙, 俳優, 鉄道友愛会	ペロニスタの指導者が存在するが, 短期間に同盟を結び得る状態にはない。急進派がキャスティング・ボードを握っている。

(出所) Gustavo Etcheverry y Julio Rodríguez Morano, "El poder sindical," *El Economista*, 1986年8月22日。

(注) カフィエロとメーネンは, ペロニズム刷新派内部での二大派閥のそれぞれの中心人物。

を訪ねて、「国際銀行の利益よりも労働者の利益を優先させる」ペルーのアラン・ガルシア大統領に賛辞をおくったほどであった (*Clarín*, 1986年8月20日)。こうした労働運動の対応からして, 債務負担が増すほど, アルフォンシン政府が苦境に立たされてゆくことは明らかのように思われた。

3 パトータ現象

ところで, 私にとって今度のアルゼンチン訪問は, 20年前に初めて赴いて以来6度目なのだが, 最も驚いたのがパトータ (patota) とよばれる青少年による凶悪犯罪の激増だった。パトータとい

う言葉も初耳だったが, どうやら日本語のチンピラに相当するようで, 14~22歳の若者が, バスを襲って売上金を巻き上げたり, 乗客から金をゆするのである。この種の犯罪は, 1984年の4月頃から散発的に起こっていたが, パトータを社会問題として大きくクローズアップさせたのは, 1986年7月26日のバス襲撃事件だった。

この事件を詳報した大衆週刊誌 *Somos* (8月6日号) によれば, その日の午前3時15分頃, ブエノスアイレス市郊外のエル・ゴルフ街を歩いていた203号線のバスに6名の若者 (のちに15歳から22歳と判明) が乗り込んできた。車内には16名 (うち3名は女性) の乗客と運転手がいたが, 1.5~2キ

ロメートルほど走ったところで、突然ピストルやナイフを取り出してバス・ジャックし、車を彼らの命ずる所に停車させた。そして男性乗客と運転手を降ろしてバスの下の地面にうつ伏せにさせる一方、車内の女性客3名を交互に襲って強姦に及んだというのである。しかも女性のうち1人は妊娠中であった。

このニュースをブエノスアイレス市に着く前にリオで知った私は、とにかく信じられない気持ちだった。アルゼンチンには、こそ泥やすりは結構いても、従来は強盗といった凶悪犯罪は比較的少なかったからである。8月初旬にアルゼンチンに着いてからも、連日のようにパトータによるバス襲撃事件が新聞を賑わし続けていた。そうした事件のなかには、バス・ジャックしたあと、車を運転するうちに追突事故をおこし、追突された車を運転していた女性が死亡するといった痛ましい事件も起こっていた。

アルゼンチンのマスコミはなぜ、こうした事件が頻発するのかについてさまざまな意見を紹介していたが、主因はやはり、すでに触れたような若者の失業や、経済の停滞、貧困の問題にあるのであろう。先に引用した *Somos* 誌も、パトータの少なからぬ部分が、経済的に恵まれぬ家庭の若者であることを報じている。ただし、それだけにとどまらず、軍政から民政への移管に伴う社会的規律の弛緩や、さらには別居夫婦の増大に見られるような家族の崩壊といった現象とも決して無関係ではないように思われた。ともあれ、政治的観点から見ても、このパトータ現象は無視できない重要性を持つことは明らかである。というのは、こうした事件の続発は、政府の威信の低下につながりかねず、現にこうした事件の多発しているブエノスアイレス市の郊外では、警察に見切りをつけ住民が共同でガードマンを雇うなどして自衛策を講じている所も出てきている。

以上のように見てくると、経済政策のみならず社会的安定という点からも、アルフォンシン政権

の正統性は損なわれつつあるわけだが、ただしそれにもかかわらず、今回は、そこから直ちに軍政へと進む可能性は少ないように見受けられた。それは、1975年に目撃したイサベル・ペロン文民政府時代の政治的・社会的混乱に比べればアルフォンシン政府は、はるかにましな政府だし、何よりも、国民一般に依然根強い反軍感情が軍部の動きにブレーキをかけているからである。

4 反軍感情とコーポラティズムとの戦い

今日アルゼンチンに見られる反軍感情を生み出した要因は、少なくともふたつある。ひとつは、1976~83年に至る軍政下での厳しい弾圧が人権抑圧という批判を招いたこと。いまひとつがマルビナス戦争における敗北だった。私は、この戦争が終わってから2カ月足らずのアルゼンチンに短期間滞在したが、そのときの一時的な反軍感情に比べると現在のそれは、もっと冷静なものといっていよう。つまり一時的な軍に対する憎悪ではなく、軍政と民政の頻繁な繰返しが国の発展にとっていかに大きなマイナスだったかを国民が冷静に認識し始めたことである。今回の滞在中、私は実に多くの人の口から、もはや軍の政治介入の時代は終わった、いや終わらせなければならぬのだ、といった発言を、繰返し聞かされた。なかでも私にとって最も印象深かったのは、友人の空軍将校の奥さんの発言だった。彼女は15歳の長男を頭に3人の子供の母親なのだが、ブエノスアイレス大学で歴史を現在勉強中の学生でもある。

そうした歴史の勉強が影響を与えたのかも知れないが、ある昼食の席で、軍政の復活を望む意見が出たとき、彼女は毅然として「もはや軍政の時代は終わったのです。軍政と民政の無益な繰返しの歴史を、子供たちに相続させてはいけぬのだと、私は夫に日頃言い聞かせています」と反論していた。20年に及ぶアルゼンチンとのつき合いのなかで、軍人の家族からこんな発言を聞いたのは

初めてでただけに、アルゼンチン社会の基底の部分で何か大きな変化が起こっていることをこのとき実感したのだった。

ただし、残念なことに、こうした意見とはうらはらにやはり軍部の再登場を願う声が少ないことも事実である。とくに、先に触れたパトータの犯罪がエスカレートし、夜もろくに歩けないような事態になれば、軍部の政治介入を望む声が一層高まるかも知れない。

もっとも、軍部の方は、現在までのところ低姿勢の態度を崩していない。軍事支出が削減され、軍人の俸給も大幅にカットされ、人権侵害の裁判ではかつての軍政指導者が被告とされているが、軍部は忍従をきめ込んでいるように思われる。ただし、軍部が政治介入を完全に放棄したわけではなく、防衛法の審議をめぐる海軍参謀本部長のラモン・アローサが、8月14日下院に提出した所見は、軍部の介入主義的傾向がなお根強いことを示していた。というのは、18項目に及ぶ所見のなかで、海軍は、対外的脅威のみならず国内的脅威に対しても軍部が国家安全保障のために介入し得ることを明文化するよう求めていたからである。この文書が広範な反響を引き起こすと、アローサは文民統制の原則を踏みじめるものではないと釈明していたが、従来頻りに政治介入してきた軍部にとって、意識の変革が一朝にはなし得ないことを示すものであろう。このように軍内部になお介入主義的傾向が残存していても、国民の側に反軍感情が根強ければ、それが軍事クーデターを阻む歯止めとなり得るであろうし、そうした歯止めはまだ健在であるように思えたのである。

なお、軍部の政治介入を抑えることは、アルゼンチン社会のなかに残る伝統的なコーポラティブな傾向を抑制する意味を持つわけだが、同じような視点から重視されているのが、教会の影響力を削ぐことである。その具体例が離婚法の制定である。アルゼンチンは離婚を法的に認めていない南米でも数少ない国のひとつで、1954年に離婚法を

制定させたペロンは、教会と対立し、それが55年に失脚を招く一因となり、離婚法は無効とされた。そうした過去の例からすると離婚法の制定は政権の命取りともなりかねないのだが、8月中旬に下院でその審議がはじまり、18日には下院で177対35の圧倒的差で決された。32年前と同様に今回も教会は離婚法に強く反対しているにもかかわらず、今回これが国論を二分するほどの大論争とならなかった（ただし上院での審議がまだ残っている）のは、やはり別居夫婦の増大といった社会的現実があるからなのであろう。

ただし、離婚法を単に社会的現実に合わせてのプラグマティックな立法としてのみ捉えるのは適当ではないように思われた。離婚法に反対する教会を制して同法を実現させることにより、アルフォンシン政府は教会のコーポラティブな影響力を明らかに排除し、それを議会民主主義の確立のための手段にしようとしているからである。『1980年代ラテンアメリカの民主化』の理論面を扱った章で私は、コーポラティズム論は現在の民主化を説明するものでないとして簡単に済ませてしまったのだが、アルゼンチンのなまの姿に接して現在進行中の「民主化」を「コーポラティズムとの戦い」として捉える視点も必要なことを痛感したのである。

この点に関連してペロニズム内部の党人派と労組派の角逐も重要な意味を持つかと思われる。従来、ペロニズムは議会の枠外で政治に介入することが少なくなく、それは議会制民主主義の足を引っ張る結果を招いていたが、近年ペロニズム内部では党人派が優勢となりつつある。こうしてペロニズムが議会制民主主義のなか完全に位置づけられ、軍部・教会がその影響力を減じ、国内のコーポラティズム的側面が姿を消してゆけば、21世紀を待たずに民主主義が軌道に乗ることも予想されるのだが、それはあまりに甘い見通しというべきであろうか。（まつした・ひろし/南山大学教授・中南米総合研究プロジェクト研究会委員）